

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和5年只見町議会9月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、6番、小沼信孝君、7番、酒井右一君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 皆さん、おはようございます。

令和5年9月会議にあたりまして行政諸報告を申し上げます。

1、令和5年度南会津地方防災訓練・只見町総合防災訓練の実施について。

次のとおり防災訓練を実施いたしました。

日時は令和5年8月27日、日曜日、午前7時45分から午前11時30まででございます。

場所は役場前駅町庁舎並びに町下運動広場等でございます。

訓練内容は記載のとおり、①の警報待機召集訓練から⑰の消火訓練まで、多岐にわたって関係機関のお力添えをいただきまして滞りなく訓練を実施させていただきました。

参加者等につきましては、これまた記載のとおり陸上自衛隊郡山駐屯地東北方面特科第3大隊ほか記載のとおりでございます、参加人員が311名、車両19台でございます。

誠にありがとうございました。議員の皆様におきましてもご来賓として御視察いただきまして感謝申し上げます。

2、野生きのこ出荷制限の一部解除について。

原発事故による放射性物質の影響により出荷制限されていた野生きのこのうち、マツタケについて、令和5年8月8日付で出荷制限が解除されました。なお、出荷制限解除については町ホームページ及びおしらせばん等で周知しております。

3、道路愛護等国土交通大臣表彰の受賞について。

只見町道路河川愛護会が、道路ふれあい月間における道路愛護等国土交通大臣表彰を受賞されました。これは多年にわたり各集落において、町内を走る国県道及び町道沿線の美化活動を行うなど、道路愛護等に寄与した活動が特に顕著な団体として、その功績が称えられたものです。表彰式は、福島市杉妻会館で令和5年8月29日に行われ、只見区の小沼一弘区長が代表して授与されました。

以上でございます。

大変失礼いたしました。

4番でございます。

只見駅開業60周年記念イベントについて。

令和5年8月20日、只見駅開業60周年を記念し、只見駅前でのバースデーイベント、

季の郷湯ら里での六角精児トーク&ライブ、記念式典・記念祝賀会を開催し、多くの皆様にご参加をいただきました。さらに夕方からは、只見駅前において有志の方々によりますイベントも開催され60周年を盛り上げていただきました。

大変失礼しました。4点の報告となります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎議案一括上程

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、議案一括上程を行います。

議案第47号から報告第9号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎提案理由の説明

○議長（大塚純一郎君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） それでは、続きまして、提案理由について申し上げます。

ただ今、令和5年9月会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由を説明いたします。

議案第47号 只見町地域安全条例の一部を改正する条例につきましては、地域安全推進協議会の委員構成について改正をお願いするものであります。

議案第48号 只見町みらいの人材育成奨学資金貸与条例の一部を改正する条例につきましては、奨学資金をより利用しやすい制度とするため、面接の規定について改正をお願いするものであります。

議案第49号 只見町税特別措置条例の一部を改正する条例につきましては、租税特別措置法施行令等の改正に伴う所要の改正をお願いするものであります。

議案第50号 只見町保健師・助産師及び看護師養成奨学資金貸与条例の一部を改正する

条例及び議案第51号 只見町医療施設等技術者養成奨学資金貸与条例の一部を改正する条例につきましては、議案第48号と同様に奨学資金をより使用しやすい制度とするため、面接の規定について改正をお願いするものであります。

議案第52号 令和5年度只見町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,290万8,000円を追加し、歳入歳出総額を60億2,001万5,000円とするものであります。

歳入予算については、町税のうち個人町民税の当初賦課確定による増額、普通交付税額の確定による増額、国県支出金においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、デジタル基盤改革支援補助金、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業補助金の増額補正及び基金繰入金の減額補正が主な内容であります。

歳出予算については、総務費のうち、一般管理費では、雨堤トイレの修繕費125万4,000円、情報システム管理費では、行政システムの標準化に向けた社会保障・税番号制度関連業務委託料270万1,000円の増額補正をお願いしております。

民生費では、社会福祉総務費において、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援給付金300万円、電力・ガス・食料品等等価格高騰対策重点支援給付金1,800万円の増額補正をお願いしております。

衛生費では、環境衛生費において、浄化槽設置整備事業補助金120万円、浄化槽修繕等補助金50万円の増額補正をお願いしております。

農林水産業費のうち、農地費では、塩ノ岐地区の土地改良事業の採択に向けた地形図作成業務委託料293万2,000円、水産業費では、ただみ養魚場の養魚池等の堆砂除去に関する経費180万7,000円の増額補正をお願いしております。

商工費のうち、商工振興費では、諸物価高騰に対する経済対策として町内利用商品券発行事業委託料4,122万2,000円、観光施設費では、土地開発基金で購入しておりました駅前駐車場用地の土地購入費1,694万3,000円の増額補正をお願いしております。

土木費のうち、道路維持費では除雪機械に係る消耗品517万円、道路維持管理業務委託料300万円及び町道等の維持補修工事費1,430万9,000円、道路新設改良費では、町道改良工事費857万5,000円、住宅整備費では、入叶津地区の国道289号改良工事に伴い、補償対象者のうち、集落内の代替地を希望される方の住宅移転用地を整備するための経費1,297万円の増額補正をお願いしております。

以上、主な内容を申し上げましたので、よろしくお願ひいたします。

議案第53号 令和5年度只見町介護老人保健事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入では介護保険料の本算定に伴う補正を、歳出では、介護認定審査会システム改修費及び認定審査会共同設置負担金の改定に伴う増額補正をお願いするものであります。

認定第1号から認定第10号までの10議案は、各会計の令和4年度決算の認定をお願いするものであります。

一般会計、特別会計を含めた総額は、歳入で85億9,500万円余り、歳出が84億400万円余りで、歳入歳出差引額は1億9,000万円余りになっております。

なお、各会計の歳計剰余金については、6月会議で報告したとおり処理しております。

次に、各会計の特徴点を申し上げます。

一般会計につきましては、町税は前年度対比で3.5パーセントの増となりました。税目別では、町民税が個人町民税の伸びにより9.3パーセントの増、固定資産税においては大規模償却資産の減による影響が大きく2.1パーセントの減となりました。軽自動車税は5.0パーセントの増、たばこ税においては3.3パーセントの減、入湯税においては17.0パーセントの増となっております。

地方交付税は前年度との決算額対比では約2億200万円、6.4パーセントの増となり、そのうち特別交付税が1億9,800万円の増となりました。歳入決算額に占める地方交付税の割合は前年度の50.9パーセントから54.8パーセントとなっております。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策の臨時特別給付金の減により、前年度対比で12.4パーセントの減となりました。

県支出金は、前年度対比で1.3パーセントの減とほぼ横ばいとなりました。

財産収入は、ふるさと市町村圏基金出資金返還金の減少により83.8パーセントの大幅な減となっております。

繰入金は、黒谷発電所地域振興対策事業基金及びJR只見線ゆめ基金の繰入により42.2パーセントの増となりました。

町債は、臨時財政対策債の減少により、前年度対比で10.9パーセントの減となりました。

次に歳出ですが、目的別に主なものを申し上げます。

まず、総務費は、前年度対比で11.1パーセントの減となりました。これは、只見高校

野球部甲子園出場後援会補助金及び地域振興基金積立金が減少したものであります。

民生費は、介護老人保健施設特別会計操出金が増えているものの、臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯に係る給付金事業の減少により前年度対比で4.6パーセントの減となりました。

衛生費は、南会津地方環境衛生組合の旧焼却炉解体に伴う負担金が増加したことにより、前年度対比で7.3パーセントの増になりました。

労働費においては、新規雇用対策である雇用促進奨励助成金の増加により、前年度対比5,993.5パーセントと大きく伸びております。

農林水産業費は、前年度対比で6.9パーセントの減になりました。これは、交流施設改修工事等の減少によるものであります。

商工費は、前年度対比で30.9パーセントの減になりました。これは、観光施設等整備基金積立金の減少によるものであります。

土木費は、町道除雪費及び公営住宅整備事業の増加により、前年度対比で34.7パーセントの増になりました。

消防費は、広域市町村圏組合消防費負担金及び只見出張所用地買収費の増加により、前年度対比で25.7パーセントの増になりました。

教育費は、前年度対比で14.6パーセントの減になりました。これは、只見モノとくらしのミュージアム整備事業及び町下野球場改修事業の減少によるものであります。

災害復旧費は、前年度対比で68.9パーセントの減になりました。これは、墓地災害復旧工事県負担金の減によるものであります。

次に性質別に申し上げます。

義務的経費につきましては、前年度対比で0.3パーセントの増となりました。内訳別では人件費が0.8パーセントの減、扶助費が24.2パーセントの減、公債費が11.6パーセントの増となりましたが、扶助費は住民税非課税世帯に係る給付金及び臨時特別給付金の減少、公債費は元利償還金の増加によるものであります。

投資的経費につきましては、前年度対比で33.9パーセントの増となりました。内訳別では、補助事業において施設園芸産地力強化事業等の減少により17.9パーセント減少したものの、単独事業において駅前賑わい創出事業や公営住宅整備事業により48.1パーセント増加し、普通建設事業費において34.6パーセントの増となりました。災害復旧事業

費は前述のとおり、墓地災害復旧事業の完了により68.9パーセントの減となっております。

財政運営上の各係数のうち代表的な経常収支比率は84.0パーセントで、前年度対比で4.7ポイントの増となっております。また、財政健全化審査の指標である実質公債費比率3ヶ年平均は3.2パーセントとなっており、前年度対比で0.2ポイントの増となっております。

公債費に充当された一般財源の比率を示す数値である公債費負担比率につきましては15.2パーセントとなり、財政運営上危険ラインとされる20パーセントを下回っております。

地方債の残高は一般会計で63億1,600万円余りになり、前年度に比べ約1億1,400万円余りの減、特別会計を含む全会計では2億1,900万円余りの減となっております。

国民健康保険事業特別会計につきましては、国民健康保険税収入が8.9パーセント減の6,900万円余りとなりました。

歳出では、保険給付費が15.6パーセント減の2億3,500万円余り、県納付金が10.1パーセント減の1億300万円余りとなっております。

国民健康保険施設特別会計につきましては、診療収入は、入院収入が8.0パーセントの減、外来収入が13.0パーセントの増、歯科外来収入が5.9パーセントの増、その他の診療収入が23.5パーセントの減となり、全体では2.4パーセントの減の2億5,800万円余りとなりました。

歳出では、診療所費において2.5パーセントの減となり、国保診療所運営基金に2,200万円を積み立てております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療保険料収入が前年度対比で0.6パーセント増の5,000万円余りとなりました。

介護保険事業特別会計につきましては、介護保険料収入が前年度対比で1.0パーセント減の1億1,800万円余りとなりました。

歳出の保険給付費では、地域密着型介護サービス給付費が増加したものの、居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費が減少し、前年度対比で1.1パーセントの減となり、地域支援事業費についても1.7パーセントの減となりました。

介護老人保健施設特別会計につきましては、サービス収入全体では、前年度対比で0.8

パーセントの減となりました。

サービス収入別では、通所リハビリや短期入所等の居宅介護サービス費収入が6.4パーセントの減、施設介護サービス費収入が0.8パーセントの増、自己負担金収入が2.0パーセントの減となっております。

地域包括支援センター特別会計につきましては、サービス収入の予防給付費収入及び他会計からの繰入金は、前年度対比8.2パーセントの増となっております。

簡易水道特別会計につきましては、水道使用料が前年度対比で3.4パーセントの減となりました。

歳出では、一般管理費で消費税の増により16.6パーセントの増、維持費で電気料や原材料費の増加により12.0パーセントの増、設備整備費が1.4パーセントの増となっております。

集落排水事業特別会計につきましては、施設使用料が前年度対比で3.5パーセントの減となりました。

歳出では、総務管理費で消費税及び電気料等の増により11.1パーセントの増、施設整備費が梁取地区処理施設の統合による55.6パーセントの増、公債費が1.0パーセントの増となっております。

朝日財産区特別会計につきましては、財産収入、繰越金を財源として財産区の管理業務を行いました。

報告第5号 令和4年度只見町の健全化判断比率について及び報告第6号 令和4年度只見町の資金不足比率については、町監査委員の審査結果について報告するものです。

報告第7号 株式会社社会津ただみ振興公社の経営状況について、報告第8号 株式会社季の郷湯ら里の経営状況について、報告第9号 只見特産株式会社の経営状況については、それぞれの法人の決算状況を報告するものです。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇



◎各委員会所管事務調査報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第6 各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務常任委員会、山岸国夫委員長の報告を求めます。

2番、山岸国夫君。

委員長は登壇願います。

〔総務常任委員長 山岸国夫君 登壇〕

○総務常任委員長（山岸国夫君） 総務常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査項目。(1)人口減少対策に関する調査。(2)新たな自主財源確保に関する調査。(3)医療・福祉に関する調査。(4)事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1)調査事項、所管事務に関する調査。(2)調査方法、事務調査。調査日。7月24日、7月31日、8月18日。出席委員は記載のとおりです。

3、調査結果について。(1)新会社の設立について。新会社の設立について、当委員会で説明を受けたが、設立の必要性、内容についてさらに調査していく。(2)人口減少対策について。認定保育園について検討が進められているが、少子化の中で成人前までの子育て政策の策定を求める。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済常任委員会、中野大徳委員長の報告を求めます。

5番、中野大徳君。

委員長は登壇願います。

〔経済常任委員長 中野大徳君 登壇〕

○経済常任委員長（中野大徳君） 経済常任委員会所管事務調査報告。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたしま

す。

記。1、所管事務調査事項。(1) 地域経済・生活環境の振興及び対応に関する調査。(2) 第三セクターによる新会社設立運営に関する調査。(3) J R 只見線、国道 2 8 9 号線の開通に伴う観光振興に関する調査。(4) 観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。(5) 薪エネルギー事業による森林資源の活用と地域振興に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、所管事務に関する調査。(2) 調査方法、事務調査。(3) 調査日、(4) 出席委員については記載のとおりであります。

3、調査結果及び意見。主に 2 点であります。第三セクターによる新会社設立については、株式会社季の郷湯ら里の経営再建計画が重要との意見が出されている中、観光を中心とした新たなまちづくり会社設立の提案が示されました。新会社の経営体制・方針は急遽示されましたが、審議不十分のため委員会としては今後も慎重な調査をしていきます。2 点目の薪エネルギー事業の森林資源活用、地域振興については理解できますが、伐採計画については森林事業者等からの意見を聴取し慎重な対応をしていくこと。また、薪ボイラー設置計画についても設置側事業者との協議もない提案であり慎重に調査していく。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

6 番、小沼信孝君。

委員長は登壇願います。

〔広報広聴常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○広聴広報常任委員長（小沼信孝君） 広報広聴常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。1、調査事項。(1) 議会広報広聴の充実に関する調査。(2) 議会報告会並びに一般会議に関する調査。(3) 議会だよりの編集・発行に関する調査。(4) 議会の開かれた情報発信の調査研究。(5) 議会の I C T 化に向けた調査研究。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、議会報告会並びに一般会議に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会の開かれた情報発信の調査研究。(2) 調査方法、事務調査。(3) 調査日、(4) 出席委員は記載のとおりでございます。

3、具体的な取り組み内容について、(1) 調査等経過。6月13、16日、議会だより172号の編集内容について検討協議。6月27日、議会広報研修会、福島市でありました。7月13日、議会だより172号の最終校正。7月18、19日、群馬県榛東村視察研修。7月28日、議会だより172号発行。8月31日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。9月1日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ発行。(2) 議会だよりの編集及び発行に関する調査。委員会では、読みやすくわかりやすい紙面づくり、定例月議会後のタイムリーな議会だより発行に努めていく。(3) 議会広報広聴の充実に関する調査。議会としてのわかりやすい広報は勿論だが、委員会としてはできるだけ多くの町民の声を聴く広聴活動にも力を入れて取り組んでいく。(4) 議会の開かれた情報発信の調査研究。議会のICT化に向けた調査を継続して調査していく。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 議会DX化について、検討されたようですが、その際、いわゆる公文書における文書主義というものの検討はされたでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 広報広聴常任委員長、小沼信孝委員長。

○広報広聴常任委員長（小沼信孝君） 広報委員会のほうで一応、検討して、その後、議運にかけて調査しているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 文書主義というのは国内の行政府に決められた法令事でありまして、これについて文書主義をどうするか、あるいはそれについてデジタルに変えていくというような、そういったあの、踏み込んだ話がされたでしょうかという話です。

○広報広聴常任委員長（小沼信孝君） 法律上は文書主義ということですが、そういったことについて今、議運のほうに諮って検討していただいているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 結局、文書主義という大前提があって、それを残したままDXでやっていくということなんではないでしょうか。それとも、文書主義は変えられないから、文書主義の範囲内でやっていくということでしょうかね。

○議長（大塚純一郎君） 広報広聴常任委員長、小沼信孝君。

○広報広聴常任委員長（小沼信孝君） 広報委員会のほうでは、文書主義ということに関しては、法律上決まっているのであれば、そこに関しては触れず、それ以外にできること、デジタル化して簡素化できるものがあれば、そこから取り組んでいくということで進めております。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） ちょっと同一の、私も広報委員ですのでちょっと、委員長の発言について補足するような発言にはなりますけれども、今、先ほど酒井議員がおっしゃったところですね、文書というもの、法律に対してどういうふうな調査をしているかというところに対して補足をしたいと思います。

踏み込んだ調査はしております。文書というものはですね、イコール紙ではないと。紙は紙文書であり、データはデータ文書であるというような解釈をしている先進地があり、そういったところがあるというようなことに関して広報委員会ではそういうふうな情報が出ております。その判断に関しては広報委員会ではしておらず、先ほどの委員長の報告どおりであるということで、踏み込んだ調査はしてあるかということに関しては踏み込んだ調査は委員会ですとございますという補足の発言でございました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、齋藤邦夫委員長の報告を求めます。

3番、齋藤邦夫君。

委員長は登壇願います。

〔議会運営委員長 齋藤邦夫君 登壇〕

○議会運営委員長（齋藤邦夫君） 議会運営委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査事項。(1) 議会の運営に関する調査。(2) 議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。(3) 議会改革推進に関する調査。(4) 議会機能並びに運営の充実にを図るための施設整備に関する調査。(5) 議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。(2) 調査方法、事務調査。(3) 調査日、(4) 出席委員については記載のとおりであります。(5) 調査結果。6月20日、1) 行政施設受入れについて協議。議会。2) 行政視察について協議。3) その他。7月31日、1) 令和5年只見町議会7月会議の開催について協議。2) 行政視察受入れについて協議。宮城県七ヶ宿議会外3町議会の受入れを決定する。3) 行政視察について協議。長野県飯綱町議会、山ノ内議会。先進地で視察研修することを決定いたしました。4) 自由討議について協議。第三セクターと新会社の2件について申請があったので、自由討議要綱に基づき開催を決定した。5) DX化について協議。6) その他。8月4日、1) 福島県国見町議会行政視察の受入れを行い、通年議会などについて意見交換を実施。導入に向けた具体的な質疑が行われました。2) その他。8月8日、1) 宮城県七ヶ宿町議会合同委員会行政視察の受入れを行い、通年議会制度の導入、広報広聴活動について意見交換を行った。2) その他。8月25日、1) 山形県河北町議会運営委員会行政視察の受入れを行い、議会改革、通年議会、議会基本条例、広報広聴活動について意見交換を実施した。2) その他。8月31日、1) 議会9月会議について協議。議事日程等について、会議日程を9月6日から15日までの10日間に決定した。諸般の報告について。委員会所管事務調査報告について。一部事務組合会議報告について。一般質問の通告内容について。全員協議会の開催について。決算特別委員会の審査について。議会提出議案について。2) 所管事務調査。3) その他。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各一部事務組合議会報告について

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第7、各一部事務組合議会報告について。

各一部事務組合で選出されている議員からの報告を求めます。

最初に、南会津地方広域市町村圏組合議会、矢沢明伸議員の報告を求めます。

4番、矢沢明伸君。

矢沢議員は登壇願います。

[4番 矢沢明伸君 登壇]

○4番（矢沢明伸君） それでは、南会津地方広域市町村圏組合議会報告をいたします。

本組合議会の会議内容について、下記のとおり報告します。

（1）としまして、令和5年第2回南会津地方広域市町村圏組合議会定例会であります。

日時は令和5年8月24日、午後1時30分からの開会であります。場所出席者は記載のとおりであります。内容についてであります。 （1）としまして、桧枝岐村議会議員の改選によって議席の指定がなされました。2番目としまして、選挙第1号として副議長の選挙について提案があり、議長指名推薦により南会津町議会議員、山内政組合議員が副議長に決定されました。 （3）報告第2号として管理者会において管理者に下郷町長、星学氏、副管理者に南会津町長、只見町長、桧枝岐村長が互選され、5月31日より就任したとの報告がありました。 （4）番目としまして、一般質問として7番、湯田芳博組合議員より、職員の適正な人事配置及び出張所等施設改善に関する検証機関の設置について、次に、南会津地方広域市町村組合の財政的課題と今後の構成町村の財政負担の見通しについて、次に、定年引上げに伴う消防職員の活動組織体制の構築について、以上の3点の質問がなされました。次に、議案の審議に入りまして、議案第18号から議案第20号が一括上程され、異議なく議決及び認定されました。その内容についてであります。まず議案第18号 南会津地方広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例であります。これは電気自動車の急速充電設備の定義運用について全国統一的な基準に改めるもの。喫煙所の標識の設置について、重複している規定等を整理するための改正であります。次、議案第19号 令和4年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定であります。歳入総額10億3,889万4,795円、歳出総額10億104万7,238円、実質収支額が3,784万7,557円となりました。次のページであります。次に議案第20号 令和5年度南会津地方広

域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）は、歳入で前年度繰越金3,784万7,000円となりました。そのうち消防費の負担金は入札請け差により599万円の減額で、ちなみに只見町の消防負担金は156万6,000円ほど減額になっております。歳出で660万1,000円を財政調整基金への積立、それから高規格救急自動車の請差の減額、荒海中外国語指導助手がコロナの関係で後任が決定しなかったことによる減額補正が主なものであります。

会議とは別に、次の2点について報告をいたします。

まず一つ、令和4年度決算審査及び例月出納検査を令和5年7月28日にしております。それから広域議会議員の管内視察を令和5年8月10日、本組合消防本部、各出張所、分遣所、それぞれ6箇所を管内視察をしております。参加者は組合議員8名、事務局4名で行いました。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 4番の報告の一般質問としてというところの質問がなされたという点でございます。

こちらの質問、3点の質問に対して、答弁の内容はどういったものだったのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） はい。

○4番（矢沢明伸君） 答弁内容については、ここで詳細の話を、文言について乖離があるとあれですので、詳細については後で議事録等を入手しまして報告したいと思います。

内容については職員の適正な人事配置及び出張所の施設改善に関する検証機関の設置についてということで、大まかに申し上げますと、検証機関の設置はしない。関係各位それから関係町村の意見聴取しながら、施設等管理運営をしていく。令和4年の1月に施設改善計画を出しているんで、その計画によって実施をしたいということであります。

それから構成町村の財政的負担については、現在、高規格救急自動車の更新だとか、あとは施設の改修、新設等がありますので、この期間は財政負担多くなる方向ではありますが、各町村で特別交付税の算定だとか、あとはいろんな起債等の活用をしながら在世負担をなるべく抑えていきたいというふうな話であります。

それから定年の引き上げに伴う消防職員の活動組織体制の構築についてであります。これについては順次、定年引上げになります。その中で士気低下のないように消防本部のほうで人事の刷新ですか、そういうもの含めて、あとは体制について検討をしていくという内容であります。

詳細については後日、議事録等を参照するような形でお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 今回の、9番の質問、大変重要な質問だと思いますが、なかなか広域圏関係のことになると、我々、わかんないことが非常に多いと。この議事録というものを、やっぱり何冊か作って各町村に配付してもらうようなこと、是非提案してもらいたいと思うんですが、町にきているんですか。

○議長（大塚純一郎君） 矢沢明伸議員。

○4番（矢沢明伸君） なお、その辺については、広域圏組合のほうに確認しまして、その辺、町村への提示されているのか。それも確認しながら、あと必要な部分について、こちらのほうで求める要求ができるのか。その辺も含めて、なお確認をしたいと思いますのでお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 情報の閉鎖、閉鎖というのかね、そうやってしまったんでは言葉が過ぎるかもしれませんが、情報が広く行き渡るように、是非これ、実現するようにお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 矢沢明伸議員。

○4番（矢沢明伸君） 広域圏のほうの情報については、広域圏組合のほうの広報と、それから先般も3月、全員協議会のほうで施設等の改修計画についても（聴き取り不能）説明がありました。そういう機会を捉えながら、やはり広域圏組合のほうの、現在は消防業務が主になっておりますが、それ含めまして内容について周知できるようにお願いをしていきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕



○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会、鈴木好行議員の報告を求めます。

10番、鈴木好行議員。

〔10番 鈴木好行君 登壇〕

○10番（鈴木好行君） 南会津地方環境衛生組合議会報告をいたします。

本組合議会の会議等内容について、下記のとおり報告します。

令和5年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会議。日時、令和5年8月24日、午前10時から。場所、南会津地方環境衛生組合会議室。出席者はご覧のとおりでございます。

内容としまして、報告第2号 令和4年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告がありました。その内容は、火葬業務、し尿処理業務、ごみ処理業務に関する事項についての実績報告と公有財産に関する調書についての報告でございます。

報告第3号 債権放棄の報告。内容は、浄化槽清掃維持管理手数料3万9,500円の債権を放棄した報告でございます。

続いて、議案第12号 令和4年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。内容、歳入10億8,159万3,728円、歳出10億5,803万883円、残2,356万2,845円は次年度繰越となります。

議案第13号 令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算。内容として、構内交換設備等工事1式、積立金、予備費等の補正。1,356万1,000円の増額補正でございます。

以上の議案が一括上程され議決されました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 先ほど質問したことと同じことになりますが、南会津地方環境衛生組合議会の決算書は、その各町村に配付されているのかどうかお尋ねいたします。

○10番（鈴木好行君） 管理者として、各町長等がなっておりますので、配付はされておるとは思います。管理者として各町村の長が入っております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） それはあの、議会にも配付されているということなんですか。  
それとも議会には配付されていないということなんですか。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行議員。

○10番（鈴木好行君） 議会配付されているかどうかというのは私は存じ上げておりません。  
議会配付はきてないそうでございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 議長の責任において、是非、議会にも議事録を設置して置かれるようお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 議案書としては、議会にきております。

今、11番議員が言われたこと、先ほどの件も含めまして、もう一回整理して検討したい  
と思いますので、よろしく願いいたします。

11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 議会に、議員がいつでも見られるような状態に、議会にも議事録が  
配付できるように骨を折って、努力していただきたいということであります。

それは簡単なことだと思いますが。

○議長（大塚純一郎君） そのように検討していきたいと思いますので、よろしくご理解をお  
願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

上着の着衣を求めます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午前10時59分）